

アメリカの金融システムの特徴と規制緩和

昭和61年10月 根津智治

1. 各章はそれぞれ独立した論文と見てもよいが、すべて「アメリカの金融システムの特徴と規制緩和」の解明を目的としている。
2. アメリカの銀行制度の特徴として通常指摘されていることは、ユニット・バンキング(単一店舗主義)の伝統、州際支店設置規制、二重銀行制度(連邦政府免許と州政府免許)、連邦政府・州政府にわたる多数の規制・監督機関の分権的複雑さ、わが国とは桁違いに多い商業銀行などの預金金融機関数、金融と証券の分離などである。金融システム全体としては証券市場を通ずる金融取引が優位する「ボンド型金融システム」に属する(序章)。
3. 銀行業務の地理的規制によって全国的・州際的なローン型金融システムは発達せず、州債および連邦政府債に先導されたボンド型金融システムが定着した(第1章 ボンド型金融システムの発達の歴史的背景)。
4. アメリカの商業銀行の与信・受信活動は、とくに群小の銀行において地域性が強く、地域別の預金金利水準の比較から見ても全国的市場が成立しているとはいいいがたい(第2章 金融市場における銀行活動とその地域性)。
5. 最近四半世紀の国内非金融部門の資金調達の変化を見ると、有価証券による調達は過半を保っているが、金融仲介比率は高まり、企業債務の短期化とアメリカ経済の負債比率の急上昇がみられる(第3章 資金循環の最近の変化)。
6. アメリカの公的金融活動は、ボンド型の取引形式に大きく依存しつつ、公的機関による信用力の補強を行ないながら、強い地理的規制のもとにある民間金融機関の限界を補って、全国的な長期資金流通に重要な役割を果たしている(第4章 公的金融活動の増大)。
7. 1980年代初め、預金金融機関の資金確保という緊急の要請により金利自由化は急速に進んだが、州際規制や業際規制の連邦法による緩和については利害が錯綜し、膠着状態にある(第5章 規制とその緩和)。
8. アメリカの金融システムおよび金融改革の経験は、われわれにいくつかの示唆を与えてくれる。国際的な金融取引の証券化は世界的に進もうが、金融債権の証券化については日・米で条件が異なる。金融市場債務の短期化の中で、長期金融取引において公的金融活動が果たす役割は大きい。アメリカの規制緩和の経験は、問題を先取りした金融改革がいかに困難であることを示している(第6章 若干のまとめ一わが国への類推一)。
9. アメリカの金融システムの特徴を極めて簡単にまとめれば次のよう表すことができる。

アメリカの金融システムの特徴

	銀行などを通ずるローン型取引	証券市場を通ずるボンド型取引
地域性	主としてローカル取引	ナショナル(州際)取引、国際取引
主な資金調達主体	家計、非一流企業(一流企業)	政府、公共団体、一流企業(格付対象約2,000社)
関連する主な規制	地域規制 (支店設置規制) 州際業務規制 自己資本規制 預金準備率規制 海外取引規制 報告義務 予金金利規制 (緩和済)	情報公開 登録業務
	兼業規制 (商業銀行の証券引受・分売などの業務 不可 : 株式、社債(公募債)・投資信託・レヴェニュー・ボンド 可 : 国債、地方債、公共機関債、私募債、ユーロ・ボンド 係争中 : C. P.)	

